

◆増える墓じまい

管理開始から30年が経ち、廟所を取り巻く社会状況も大きく変わりました。使用者も世代交代が進み、昔ながらの慣習が引き継がれにくくなるなど、さまざまな不都合が生じています。

とりわけ大きいのは、お墓そのもののへの需要が減ったことです。これに伴い、石材店の廃業も相次ぎました。廟所が指定していた石材店はかつて16社ありましたが、今では8社とほぼ半減しています。

門徒の寺院に対する意識も変わりつつあります。仏壇を引き継ぐ人がいなくなり、家を継ぐこと自体が難しい時代になりました。「家じまい」とともに「墓じまい」も増加傾向にあります。お盆やお彼岸に墓参りで賑わっていた光景は、今では懐かしい思い出になります。

記録によれば、2005年の登録使用者は1813人でした。1人で複数のお墓を持つ方もいたため、お墓の総数は2000基を超えていたといえます。2025年の使用者は1506人となっております。この20年で約300人が墓籍を返し、お墓を撤去したことになります。この傾向は今後も続くこと見込まれます。

管理冥加（管理料）改訂のお願い

ここまでお伝えした通り、維持・管理にかかるコストはこのところ急激に増加しています。

一方で使用者の減少により、管理料としての収入は逆に落ち込んでいるのが現状です。当初は年間約1500万円あった管理料収入も、今では年間1000万円を下回るまでになりました。

現在は最低限必要な手入れを続けながら、できる限り経費を削減して収入減に対応しています。が、これ以上の削減には限界があります。

実際、ここ数年は支出が収入を上回る赤字が続いています。もしもの時に備えていた繰越による積立金も、500万円からおよそ100万円まで目減りし、大きな事故に対応できません。

これまでの実績から、最低限必要な維持・管理費は年間およそ1200万円と見込まれます。これに対し管理料収入は現在1000万円を下回っており、人口動態から見てこの傾向は今後10～15年ほど続くと予想されます。10年後には収入が800万円以下になる可能性も否めません。

このような事情から、皆様にはご負担をおかけすることになり誠に心苦しいのですが、管理料の値上げ以外に解決の方法が見当たらないというのが実情です。

現在の管理冥加料は、30年前に管理委員会が定めた計算方法によるもので、基本料金1500円にお墓の面積に応じた金額を加えた仕組みになっています。なお、これら管理料の性格には門信徒のお寺への護持の志が反映されているため管理冥加と呼ばれています。

諮問委員会と管理委員会で1年をかけ協議を重ねた結果、今回は主に、水道代、外灯やエアコンの電気代、墓地全体の水道管維持費、高所へ水を送るポンプの電気代、駐車場やトイレの管理費、階段・通路・手すりの補修費、弁護士費用や保険料など、お墓の面積にかかわらず共通して必要となる費用の見直しを検討いたしました。これらは使用面積の大小を問わず等しく発生する費用であるため、基本料金として使用者の皆様にご負担いただくのが妥当と判断した次第です。

その結果、30年間据え置いてきた基本料金1500円（月額125円）を、4500円（月額375円）に改定させていただくことになりました。従って値上げ幅は一律3000円となります。

物価上昇の折、心苦しい限りではございますが、これまでご説明した管理運営を取り巻く厳しい状況をご賢察のうえ、管理冥加料を改定させていただきます。